

選定委員会の審査結果

岐阜市老人福祉センター「和楽園」の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は、岐阜市議会の議決を経て指定管理者として指定を受けた後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市老人福祉センター「和楽園」
所在地	岐阜市金竜町五丁目10番地3
指定管理者の候補者	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 代表者 理事長 若山 和明 住所 岐阜市都通二丁目23番地
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
指定管理者選定委員会（出席委員）	【岐阜市福祉部指定管理者選定委員会】 委員長 池谷 尚剛（国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 教授） 副委員長 大西 鈴彦（岐阜県知的障害者支援協会 副会長） 委員 柴垣 康男（岐阜市老人クラブ連合会 副会長） 正満 健一（岐阜市民生委員・児童委員協議会 副会長） 山田 壮一（一般社団法人 岐阜県中小企業診断士協会）
応募団体数	1団体
選定理由	<p>岐阜市老人福祉センター「和楽園」の指定管理者の候補者の選定に当たっては、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、応募資格並びに選定基準及びその評価項目に基づき審査を実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、「社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団」を指定管理者の候補者として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none">● 5つの区分（公平性・透明性、効果性、効率性、安定性・安全性、貢献性）全てにおいて、標準を上回る評価が得られていることから、指定管理者として妥当である。 <p>なお、選定基準及び採点結果並びに提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p>

スケジュール	・募集要項の公表・配布	令和3年7月1日
	・質問受付期間	令和3年7月20日 ～ 8月12日
	・申請書受付期間	令和3年7月20日 ～ 8月19日
	・第1次審査（資格審査等）	令和3年8月下旬～9月中旬
	・第2次審査（提案内容等の審査）	令和3年10月1日
担当部課 (問合せ先)	福祉部高齢福祉課 TEL：058-214-2173（直通） E-mail：kourei@city.gifu.gifu.jp	

【別表】

採点結果（単位：点）

区分	選定基準	評価項目	配点	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団
公平性 透明性	住民の平等 利用が確保 されること	『選定基準』に対する基本的な考え方 (理解度、取組姿勢など) 平等利用を確保するための体制、モニタリングなど 情報公開、広報の方策 その他応募者の提案によるもの	20	15. 20
効果性	事業計画書 の内容が、 対象施設の 効用（設置 目的）を最 大限発揮す るものであ ること	『選定基準』に対する基本的な考え方 (理解度、取組姿勢など) 既存業務の改善、工夫又は新規の魅力 的な提案の有無、内容 利用者ニーズ、苦情などの把握方法及 び対応方策など 利用者に対するサービス向上の方策 (窓口対応、プロモーション、設備の 整備など) 利用促進、利用者増の方策 サービスの質を確保するための体制、 モニタリングなど 施設の効用（設置目的）を最大限発揮 できるスタッフの配置 その他応募者の提案によるもの	50	36. 00
効率性	事業計画書 の内容が、 管理経費の 縮減が図ら れるもので あること	『選定基準』に対する基本的な考え方 (理解度、取組姿勢など) 指定管理経費の設定額 指定管理経費の妥当性（サービスとコ ストのバランスなど） 収支計画の妥当性 管理経費縮減の具体的方策 スタッフ配置の妥当性（無理はない か） その他応募者の提案によるもの	35	22. 40
安定性 安全性	施設の管理 運営を安定 して行う人 的能力、物 的能力	『事業計画書に沿った管理を安定し て行う物的能力、人的能力を有してい ること』に対する基本的な考え方（理 解度、取組姿勢など）	60	47. 60

	的 ability を有していること	当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績 経営基盤の安定性 組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制 スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策 リスクへの対応方策（利用者への安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど） リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力） その他応募者の提案によるもの		
貢献性	岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	『選定基準』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など） 地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先） 地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用 地元での資材等の調達 地元での社会活動等へ参加 地元団体との連携、地元住民等との交流（世代間交流など） その他応募者の提案によるもの	35	25. 60
合 計		200	146. 80	

提案された管理経費の額

社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団
58, 390, 000円 ／ 5年間